

**Q：リモート審査とは何ですか**

A：ICT（Information Communication Technology=情報通信技術）を活用した審査手法です。従来、認証登録組織様の現地を訪問して審査を行っていたものを審査工数の全部または一部について、審査員が訪問せずに遠隔地から審査を行うものです。今回の新型コロナウイルス対策など、人の往来や、人と人との接触が制限された場合に審査を実行できる有効な手段です。

**Q：リモート審査はどのように進められるのでしょうか。**

A：おおよその流れとして ①お客様と事務所間での相談・リモート審査ご案内・合意→②審査員から審査計画書の送付→③リモート手段の調整、審査資料のメール等でのやりとり→④事前接続テスト→⑤当日：インタビュー+情報収集→⑥審査報告書まとめ となります。

もっとも一般的な方法としては、電話（インターネット等を介する無料電話含む）とメールと画像確認（Inview、テレビ電話、スカイプ等）を組み合わせでの実施となります。

審査の対象となる文書化された情報を、審査員の指示に基づいて、メール添付等で審査員に送っていただきます。（必要によりファイル転送サービスを利用）その文書・記録類をもとに、電話により審査員がインタビューをさせていただきます。

お送りいただく文書・記録類は、電子化されていない場合は、スキャナー等で電子化をお願いする場合があります。また、審査員の判断により、貴社の施設などを写真で撮っていただいて、お送りいただくこともあります。

このようにして集められた審査証拠をもとに、審査を進めることとなります。

電話ではなく、スカイプを利用する場合があります。また、弊社専用のアプリ（Inview）を利用したやり方もあります。他にも各審査員が所有しているスマートフォンアプリ（iPhone Face Time 等）にてテレビ電話（インターネット等を介する無料電話含む）、Microsoft Teams・Zoom・LINE、或いは顧客専用のカンファレンスシステム等も可能な場合があります。

**Q：どのような審査でもリモート審査とすることができるのでしょうか。**

A：リモート審査対象規格は IS09001/IS014001/IS045001（OHSAS18001）/IS027001/IS039001/IS022000 ですが、認証範囲が変更となる審査ではリモート審査ができない場合があります。その他、リモート審査の対象とできない審査もありますので、詳細は、弊社認証部にお問い合わせください。

**Q：リモート審査の実施を希望する場合はどのような手続きとなるのでしょうか。**

A：リモート審査に関するアンケートのご提出が必要となります。アンケートはリモート審査を希望する理由をご確認の上、現在お分かりになる範囲でお答えください。なおご希望いただいてもリモート審査ができない場合もありますのでご了承ください。

**Q：メール等で送った電子ファイルは、審査後どうなるのでしょうか。**

A：弊社の情報管理ルールに基づき適切に管理いたします。他者に開示をしたり、構成や内容を伝えたりすることはありません。貴社ルールにより守秘義務等サインが必要な場合は事前にお知らせください。

**Q：審査チームは2名ですが、こういった場合のリモート審査は…？**

A：2名の審査員が実地審査で審査を行う場合、各審査員がそれぞれのご担当者様に対して文書類をもとにインタビューを行います。

これと同じように、各審査員がそれぞれにリモート審査を実施することになります。従って、電話でリモート審査を進める場合、組織様では審査員それぞれに電話回線が必要ですので2回線が必要です。

スカイプなどで審査を進める場合は、同様に2回線のアカウントが必要です。

**Q：電話でリモート審査を行う場合も実地審査と同じように、9時から17時までの間ずっと、電話で話を続けるということでしょうか。**

A：必ずしもそうではありません。審査員が、いくつかインタビューした後、いったん電話を切って、お送りいただいた文書・記録の内容を確認したのち、再度お電話して、インタビューを続ける、といったことの繰り返しになります。お客様の疲労負担など配慮も行います。

**Q：実地審査の場合と比べて、審査料金の変更はあるのでしょうか。**

A：料金に変更はございません。

以 上